

別紙様式2

公共調達審査会審議対象一覧及び審議結果（公共工事）

〔随意契約によるもの〕

審査対象期間 平成27年1月1日～平成27年3月31日契約分

部局名 滋賀労働局

整理番号	公共工事の名称、場所、期間及び種別	契約担当官等の氏名並びにその所属する部局の名称及び所在地	契約を締結した日	契約の相手方の商号又は名称及び住所	随意契約によることとした会計法令の根拠条文及び理由（企画競争又は公募）	予定価格（円）	契約金額（円）	落札率（%）	再就職の役員の数（人）	備考	公共調達審査会審議結果状況（所見）
1	甲賀公共職業安定所網戸設置工事	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号	H27.2.18	西村建設 株式会社 甲賀市水口町的場96	予定価格が少額であるため。 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第2号	1,564,920	1,458,000	93.17%	-	1者	意見なし
2	草津公共職業安定所ブラインド設置工事	支出負担行為担当官 滋賀労働局総務部長 高長信一 滋賀県大津市御幸町6番6号	H27.2.20	株式会社 拓邦 大津市鳥居川町8-7	予定価格が少額であるため。 会計法第29条の3第5項 予算決算及び会計令第99条第2号	1,198,039	1,187,283	99.10%	-		意見なし
以下余白											

※ 備考欄には、以下の①から⑤に該当する場合には、当該符号を付しています。

- ① 低入札価格調査の対象となったものにあつては、「低入札」。
- ② 契約の相手方が独立行政法人となったものにあつては、「独法」
- ③ 競争入札、企画競争又は公募をしたが、応札者が1者しかないものにあつては、「1者」。
- ④ 新規案件で競争性のない随意契約であるものにあつては、「新規」。
- ⑤ 委託契約金額に占める再委託金額の割合が2分の1を超えるものにあつては、「再委託」。